

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年3月14日 鳥取地方法務局 登記官 廣 兼 昌 久

記

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2700-2024-0063	八頭郡八頭町福本字日焼平361-1